

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	2025年 7 月18日	
【会社名】	株式会社山忠	
【英訳名】	Y A M A C H U U Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 恭裕	
【本店の所在の場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の 3	
【電話番号】	052-445-0070（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方	
【最寄りの連絡場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の 3	
【電話番号】	052-445-0070（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	321,300,000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	104,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月25日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年7月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集150,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（引受人の買取引受による売出し）40,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年7月18日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2．ロックアップについて
- 3．親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年6月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、アイザワ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、2,400株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。アイザワ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2025年6月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、アイザワ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、2,200株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。アイザワ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年7月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年7月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,142.0円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	150,000	321,300,000	176,640,000
計（総発行株式）	150,000	321,300,000	176,640,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（2,520円～2,600円）の平均価格（2,560円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は384,000,000円となります。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2025年7月18日に決定された引受価額（2,392.0円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,600.0円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	150,000	321,300,000	<u>179,400,000</u>
計（総発行株式）	150,000	321,300,000	<u>179,400,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5．の全文削除及び6．の番号変更

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,142.0	未定 (注) 3	100	自2025年 7月22日(火) 至2025年 7月25日(金)	未定 (注) 4	2025年 7月28日(月)

（注）1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,520円以上2,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年 7月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2．「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,142.0円）及び2025年 7月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3．資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年 6月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年 7月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5．株式受渡期日は、2025年 7月29日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7．申込み在先立ち、2025年 7月11日から2025年 7月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8．引受価額が会社法上の払込金額（2,142.0円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
2,600.0	2,392.0	2,142.0	1,196.0	100	自2025年7月22日(火) 至2025年7月25日(金)	1株につ き 2,600.0	2025年7月28日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,520円～2,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,600.0円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,392.0円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,600.0円)と会社法上の払込金額(2,142.0円)及び2025年7月18日に決定された引受価額(2,392.0円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,196.0円(増加する資本準備金の額の総額179,400,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,392.0円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年7月29日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	102,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年7月28日までに 払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	7,600	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,600	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	7,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	3,800	
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号	3,800	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	3,800	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,900	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,900	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,900	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,900	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,900	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,900	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	1,900	
計	-	150,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2025年7月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	102,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年7月28日までに 払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,392.0円）を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき208.0円）の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	7,600	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,600	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	7,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	3,800	
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号	3,800	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	3,800	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,900	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,900	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,900	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,900	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,900	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,900	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	1,900	
計	-	150,000	-

（注）1. 上記引受人と2025年7月18日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
353,280,000	10,000,000	343,280,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,520円～2,600円）の平均価格（2,560円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（訂正後）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
358,800,000	10,000,000	348,800,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の手取概算額343,280千円については、固定資産の取得に際して借り入れしたもののうち、変動金利のため将来に向けて金利負担が大きくなる可能性の高い長期借入金の返済に充当する予定であります。

当社グループは、ビジネスホテル事業の拡大を成長戦略の一つと考えておりますが、ビジネスホテル開発には多額の資金が必要となります。2026年４月期に上記の手取概算額を借入金の返済に充当することにより、長期借入金の金利負担を軽減させるとともに、東海太田川駅西土地区画整理事業に係るビジネスホテル建設資金の借入にあたり、この返済実績をもとにした大型の借入が可能であると考えております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

（訂正後）

上記の手取概算額348,800千円については、固定資産の取得に際して借り入れしたもののうち、変動金利のため将来に向けて金利負担が大きくなる可能性の高い長期借入金の返済に充当する予定であります。

当社グループは、ビジネスホテル事業の拡大を成長戦略の一つと考えておりますが、ビジネスホテル開発には多額の資金が必要となります。2026年４月期に上記の手取概算額を借入金の返済に充当することにより、長期借入金の金利負担を軽減させるとともに、東海太田川駅西土地区画整理事業に係るビジネスホテル建設資金の借入にあたり、この返済実績をもとにした大型の借入が可能であると考えております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年7月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	40,000	102,400,000	愛知県あま市 山崎 恭裕 40,000株
計(総売出株式)	-	40,000	102,400,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（2,520円～2,600円）の平均価格（2,560円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2025年7月18日に決定された引受価額（2,392.0円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,600.0円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	40,000	<u>104,000,000</u>	愛知県あま市 山崎 恭裕 40,000株
計(総売出株式)	-	40,000	<u>104,000,000</u>	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

4．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3．4．の全文削除及び5．6．の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自2025年 7月22日(火) 至2025年 7月25日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都港区東新橋一丁目9 番1号 アイザワ証券株式会社	未定 (注) 3

- （注）1．売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1．と同様であります。
- 2．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年7月18日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7．上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7．に記載した販売方針と同様であります。

（訂正後）

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
2,600.0	2,392.0	自2025年 7月22日(火) 至2025年 7月25日(金)	100	1株につ き 2,600.0	引受人の本店及 び全国各支店	東京都港区東新橋一丁目9 番1号 アイザワ証券株式会社	(注) 3

- （注）1．売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1．と同様であります。
- 2．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
- 3．引受人であるアイザワ証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき208.0円）の総額は引受人の手取金となります。
- 4．上記引受人と2025年7月18日に元引受契約を締結いたしました。
- 5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7．上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主である山崎恭裕、当社株主である山忠従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年1月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の新株予約権を保有する山崎恭裕、細江盛方、伊藤良徳、奥田慶太、岩田弘典、及びその他18名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2025年10月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年1月24日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年1月24日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主である山崎恭裕、当社株主である山忠従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年1月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の新株予約権を保有する山崎恭裕、細江盛方、伊藤良徳、奥田慶太、岩田弘典、及びその他18名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2025年10月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年1月24日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年1月24日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

３．親引け先への販売について

（１）親引け先の状況等

（訂正前）

a．親引け先の概要	山忠従業員持株会（理事長　土井　仁史） 愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の３
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第１　募集要項」における募集株式のうち、2,400株を上限として、 2025年７月18日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在 を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（訂正後）

a．親引け先の概要	山忠従業員持株会（理事長　土井　仁史） 愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の３
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	当社普通株式　2,200株
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在 を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（３）販売条件に関する事項

（訂正前）

販売価格は、発行価格等決定日（2025年７月18日）に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

（訂正後）

販売価格は、2025年７月18日に決定された「第１　募集要項」における新規発行株式の発行価格（2,600.0円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 恭裕	愛知県あま市	930,300 (11,400)	80.73 (0.99)	890,300 (11,400)	68.36 (0.88)
山崎 忠七	愛知県海部郡大治町	28,800	2.50	28,800	2.21
山崎 當子	愛知県海部郡大治町	28,800	2.50	28,800	2.21
山崎 正揮	愛知県あま市	28,800	2.50	28,800	2.21
細江 盛方	愛知県名古屋市守山区	14,600 (6,600)	1.27 (0.57)	14,600 (6,600)	1.12 (0.51)
山忠従業員持株会	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3	8,400	0.73	<u>10,800</u>	<u>0.83</u>
奥田 慶太	-	8,700 (5,700)	0.76 (0.49)	8,700 (5,700)	0.67 (0.44)
伊藤 良徳	-	6,300 (6,300)	0.55 (0.55)	6,300 (6,300)	0.48 (0.48)
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番	6,000	0.52	6,000	0.46
山崎 美由紀	愛知県あま市	6,000	0.52	6,000	0.46
計	-	1,066,700 (30,000)	92.57 (2.60)	<u>1,029,100</u> (30,000)	<u>79.02</u> (2.30)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年6月25日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年6月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(2,400株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 恭裕	愛知県あま市	930,300 (11,400)	80.73 (0.99)	890,300 (11,400)	68.36 (0.88)
山崎 忠七	愛知県海部郡大治町	28,800	2.50	28,800	2.21
山崎 當子	愛知県海部郡大治町	28,800	2.50	28,800	2.21
山崎 正揮	愛知県あま市	28,800	2.50	28,800	2.21
細江 盛方	愛知県名古屋市守山区	14,600 (6,600)	1.27 (0.57)	14,600 (6,600)	1.12 (0.51)
山忠従業員持株会	愛知県海部郡大治町大字 三本木字柳原112番地の 3	8,400	0.73	<u>10,600</u>	<u>0.81</u>
奥田 慶太	-	8,700 (5,700)	0.76 (0.49)	8,700 (5,700)	0.67 (0.44)
伊藤 良徳	-	6,300 (6,300)	0.55 (0.55)	6,300 (6,300)	0.48 (0.48)
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番	6,000	0.52	6,000	0.46
山崎 美由紀	愛知県あま市	6,000	0.52	6,000	0.46
計	-	1,066,700 (30,000)	92.57 (2.60)	<u>1,028,900</u> (30,000)	<u>79.01</u> (2.30)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年6月25日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年6月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。